

第 3 6 号議案

足立区青少年センター条例を廃止する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区青少年センター条例を廃止する条例
足立区青少年センター条例（平成 1 3 年足立区条例第 3 3 号）は、
廃止する。

付 則

この条例は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

青少年センターを廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。